

意見書案第 8 号

東京オリンピック・パラリンピックの開催を中止することを
求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和 3 年 6 月 2 5 日提出

提 出 者
向日市議会議員 山 田 千枝子

賛 成 者
向日市議会議員 北 林 智 子
〃 杉 谷 伸 夫
〃 飛鳥井 佳 子

東京オリンピック・パラリンピックの開催を中止することを求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、感染力の極めて強い変異株の拡大により、ワクチン接種先進国であるイギリスにおいてすら感染の急拡大を招き、ロックダウン緩和の延長を余儀なくされるなど、世界的にも非常に厳しい状況が続いている。

我が国においては、沖縄県を除いて全国で緊急事態宣言を解除したが、専門家からは早くもこの夏に感染拡大の第5波の到来は避けられないと予想されている。今、我が国が全力を挙げて取り組むべきは、感染拡大の防止の徹底による医療崩壊の回避、希望者へのワクチン接種の早期完了、生活困窮者や経営不振に苦しむ事業者への救済措置の徹底である。そして各自治体は、総力を挙げてそのために取り組み続けている。

ワクチン接種すら行き渡っていない状況において、東京オリンピック・パラリンピックを開催することは、感染拡大のリスクを大きく高めることは確実であり、多くの市民から懸念の声が挙がっている。また競技の当事者であるアスリートの皆さんも、新型コロナウイルス感染症の収束による正常な開催を期待する一方で、複雑な思いであると思われる。

政府は、ここに至って開催強行の姿勢を明らかにしているが、収束とはほど遠い現状にも関わらず、国民の命を掛けるような判断であり、到底容認できない。よって、国に対して以下のことを強く求めるものである。

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大が、国内はもとより世界的に解消していない中で、オリンピック・パラリンピックの開催は行わないこと。
2. 感染拡大防止徹底による医療崩壊の回避、希望者へのワクチン接種の早期完了、生活困窮者や経営不振に苦しむ事業者への救済措置の徹底に全力を挙げること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月25日

京都府向日市議会